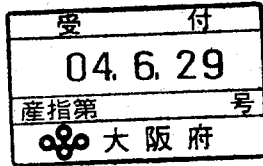


(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和4年6月29日

大阪府知事 殿



提出者

住 所 大阪府中央区道修町2丁目1番5号

氏 名 小野薬品工業株式会社  
代表取締役 相良 暁

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6263-5670

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	小野薬品工業株式会社 水無瀬研究所
事業場の所在地	大阪府三島郡島本町桜井3丁目1番1号
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	16:化学工業
②事業の規模	延床面積: 46,962㎡
③従業員数	802名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	排 出 量	88.69 t	35.518 t
	(これまでに実施した取組) ・実験手法を検討し、減量化に努めている。また、感染性廃棄物について、分別を徹底する事により減量化に努めている。 ・社内関係者で組織している安全衛生委員会において、毎月1回委員会を開催し、研究関連部署に対し廃棄物の減量化を促進している。 ・8月の夏期教育研修にて、廃棄物（特別管理含む）の分別ルールと共に減量化への適正な分別について所員への教育を実施している。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	排 出 量	90 t	37 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状維持 ・夏期教育研修（8月予定）で、全所員に対して『廃棄物等分別ルール』の題目で、分別ルールと共に適正分別について所員への定期的な教育を実施する。 ・研究関連の各部署から担当者を選任し、廃棄物のWGを発足し、各部署から発生する廃棄物の洗出し、且つ適正な分別・廃棄方法について検討を行う。		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物は医療廃棄物専用容器へ、感染性の液体はポリ容器に入れて、感染性廃棄物倉庫に、引火性廃油及び引火性廃油（有害）は危険物倉庫に廃棄物の種類ごとに分別保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
③引火性廃油（有害）	④廃酸（有害）	⑤汚泥（有害）	⑥強酸
0.656 t	0.008 t	0.012 t	0.005 t
【目標】			
③引火性廃油（有害）	④廃酸（有害）	⑤汚泥（有害）	⑥強酸
0.8 t	0.01 t	0.01 t	0.005 t

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
⑦強アルカリ	-	-	-
0.02 t	- t	- t	- t
【目標】			
⑦強アルカリ	⑧廃水銀	-	-
0.02 t	0.03 t	- t	- t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
③引火性廃油（有害）	④廃酸（有害）	⑤汚泥（有害）	⑥強酸
- t	- t	- t	- t
【目標】			
③引火性廃油（有害）	④廃酸（有害）	⑤汚泥（有害）	⑥強酸
- t	- t	- t	- t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
③引火性廃油（有害）	④廃酸（有害）	⑤汚泥（有害）	⑥強酸
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t
【目標】			
③引火性廃油（有害）	④廃酸（有害）	⑤汚泥（有害）	⑥強酸
- t	- t	- t	- t
- t	- t	- t	- t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
⑦強アルカリ	—	—	—
— t	— t	— t	— t
【目標】			
⑦強アルカリ	⑧廃水銀	—	—
— t	— t	— t	— t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
⑦強アルカリ	—	—	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
【目標】			
⑦強アルカリ	⑧廃水銀	—	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	全処理委託量	88.69 t	35.518 t
	優良認定処理業者への処理委託量	88.69 t	35.518 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	35.502 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	88.69 t	0.016 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回、中間処理施設の現地視察を行っている。</li> <li>・感染性廃棄物容器に100%再生樹脂を使用した物を導入している。</li> <li>・感染性廃棄物の中間処理後の残渣は土木資材などとして再資源化を行う処理業者を採用している。</li> <li>・引火性廃油、引火性廃油（有害）、廃酸（有害）、強酸、強アルカリ、汚泥（有害）等の中間処理後の残渣は路盤材やセメント原料として再資源化を行う処理業者を採用している。</li> </ul>			



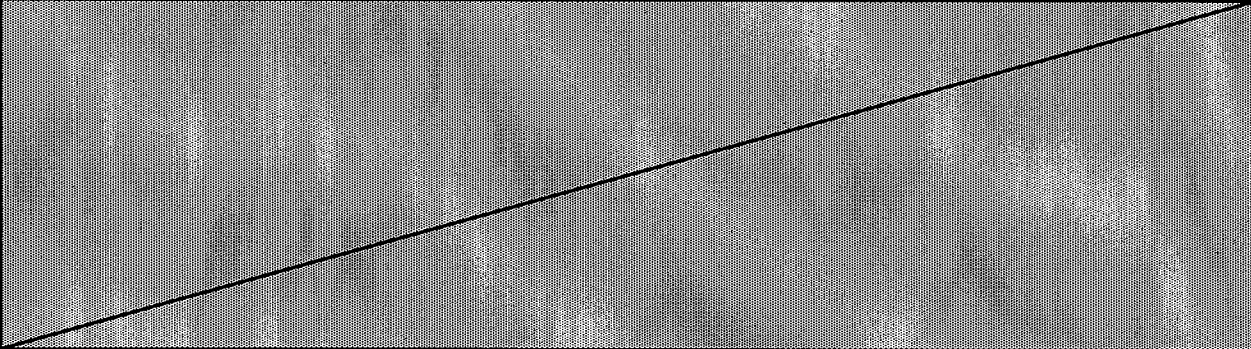
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
③引火性廃油（有害）	④廃酸（有害）	⑤汚泥（有害）	⑥強酸
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
③引火性廃油（有害）	④廃酸（有害）	⑤汚泥（有害）	⑥強酸
－ t	－ t	－ t	－ t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
③引火性廃油（有害）	④廃酸（有害）	⑤汚泥（有害）	⑥強酸
0.656 t	0.008 t	0.012 t	0.005 t
0.656 t	0.008 t	0.012 t	0.005 t
－ t	－ t	－ t	－ t
0.656 t	0.008 t	0.012 t	0.004 t
－ t	－ t	－ t	－ t

## (第4面)

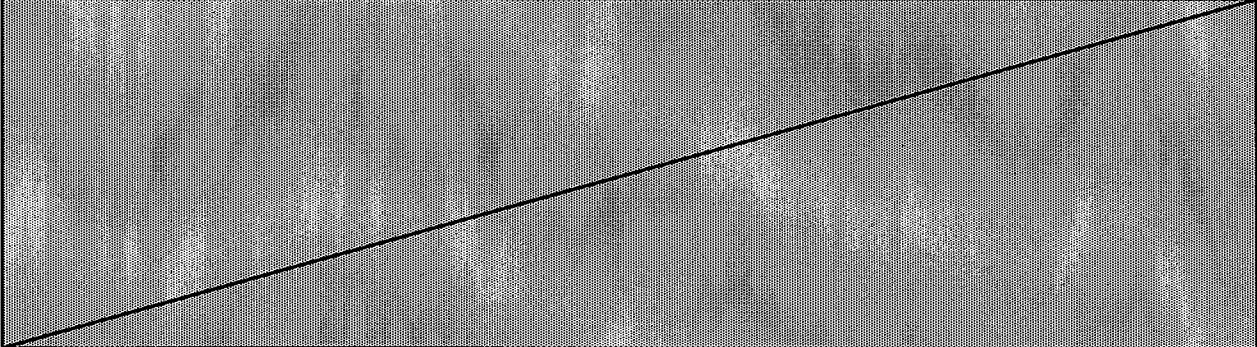
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
⑦強アルカリ	—	—	—
— t	— t	— t	— t
【目標】			
⑦強アルカリ	⑧廃水銀	—	—
— t	— t	— t	— t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
⑦強アルカリ	—	—	—
0.02 t	— t	— t	— t
0.02 t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	全処理委託量	90 t	37 t
	優良認定処理業者への処理委託量	90 t	37 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	36.5 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	90 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和3年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物排出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	124.9 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
	既に電子マニフェストを導入済		
※事務処理欄			

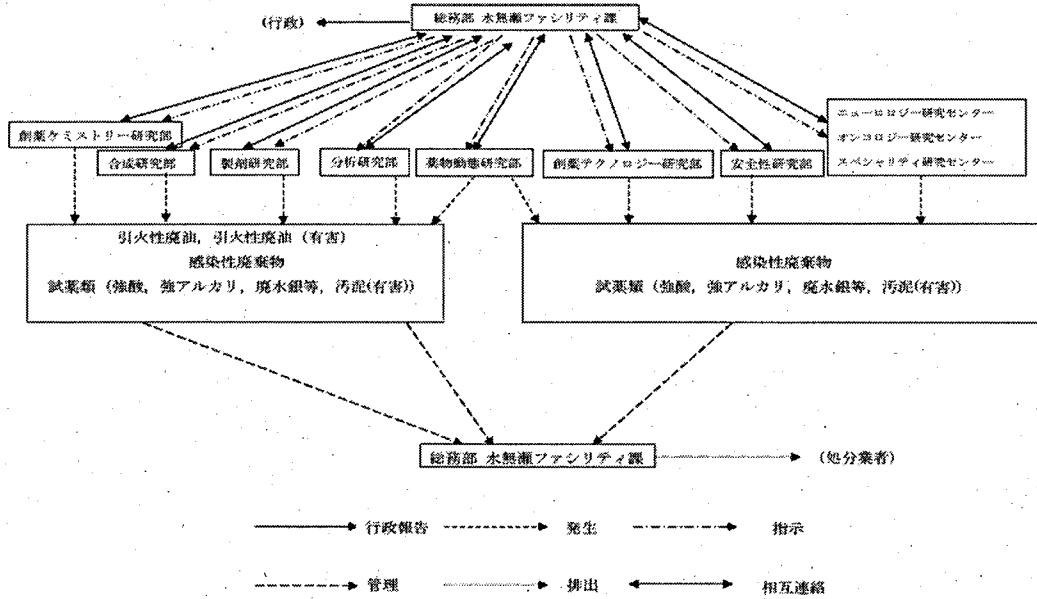
【目標】			
③引火性廃油 (有害)	④廃酸 (有害)	⑤汚泥 (有害)	⑥強酸
0.8 t	0.01 t	0.01 t	0.005 t
0.8 t	0.01 t	0.01 t	0.005 t
— t	— t	— t	— t
0.8 t	0.01 t	0.01 t	0.004 t
— t	— t	— t	— t



【目標】			
⑦強アルカリ	⑧廃水銀	—	—
0.02 t	0.03 t	— t	— t
0.002 t	0.03 t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t



別紙 発生フロー図、社内組織図、各部署の役割



各部署の役割

部署	役割
総務部 水無瀬ファシリテイ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の排出から最終処分までの管理、電子マニフェストの登録、管理</li> <li>産業廃棄物の種類ごとの発生量、排出量、及び性状チェック</li> <li>処分業者の定期視察</li> <li>行政に対する報告</li> <li>収集運搬、処分業者との委託契約等の管理</li> <li>産業廃棄物の適正管理（分別廃棄の周知徹底）、減量化等の社内啓発</li> </ul>
創薬ケミストリー研究部	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい化合物の創製</li> <li>化合物の物性情報や有効性、安全性情報を基にした化合物デザインを進めると同時に、高速合成装置を用いたライブラリー合成などを駆使して、効率的な化合物の合成を行う</li> </ul>
合成研究部	<ul style="list-style-type: none"> <li>原薬を供給するための量産化やコスト低減に関する研究</li> </ul>
製剤研究部 分析研究部	<ul style="list-style-type: none"> <li>新薬候補化合物の製剤化研究</li> <li>医薬品としての品質保証を行う</li> </ul>
ニューロロジー研究センター オンコロジー研究センター スペシャリティ研究センター 創薬テクノロジー研究部 薬物動態研究部 安全性研究部	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニークな作用を持つ標的に着目してシーズ探索を行う</li> <li>合成された化合物の医薬品としての有効性を評価</li> <li>面期的かつ独創性の高い新薬の創製</li> <li>化合物の安全性を評価</li> </ul>